

第2期 定時株主総会招集ご通知



あなたの、
いちばんちかくで。

Aichi FG

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社 愛知銀行 本店 8階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行います。

詳細につきましては、本招集ご通知7頁から8頁をご覧ください。

ご来場いただけない場合は、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知5頁から6頁のご案内に従って、2024年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名さまに電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。

株主総会ご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

 あいちフィナンシャルグループ
Aichi Financial Group

 愛知銀行

 中京銀行

社名に込めた思い



私たちの主な営業基盤である愛知県を大切にし、ともに成長していくことで「愛知県No.1の地域金融グループを目指す」という思いを込めています。

あいち

愛知銀行の「あ」と中京銀行の「ち」が、地域いちばんの「い」を一緒に目指すという思いも込めています

あいちフィナンシャルグループの経営理念

経営ビジョン
VISION

PURPOSE
存在意義

パーパス | 存在意義、進むべき指針

金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します

MISSION
具体的な目標

ミッション | 達成すべき具体的な目標

愛知県No.1の地域金融グループを目指します

VALUE
共通の価値観

バリュー | 共通の価値観

- 1 堅実経営に徹し、ゆるぎない経営基盤を確立します
- 2 地域社会から信頼される金融グループを目指します
- 3 すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスを提供します
- 4 ES経営・健康経営の実践により、すべての役職員の幸せを実現します
- 5 持続的に成長し、企業価値を向上させることで、魅力ある企業であり続けます

当金融グループは経営理念を経営ビジョン「VISION」と呼び、パーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」の3つの要素により、全役職員が目指す姿および意思決定の際の指針とします。

ごあいさつ



代表取締役社長 **伊藤 行記**



代表取締役副社長 **小林 秀夫**

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第2期定時株主総会を6月21日（金曜日）に開催いたします。

招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

愛知銀行と中京銀行は、2022年10月に共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立し、新金融グループとしての第一歩を踏み出しております。そして、2025年1月1日には2行が合併し、「株式会社あいち銀行」として出発する予定であります。

すべての課題にスピード感を持って対応しつつ、確実に統合シナジーを創出することで、「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

脱炭素社会の実現、事業承継問題、DXの進展など、地域の皆さまが直面するさまざまな課題に対し、多様な人財の活躍のもと、コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルを確立し、地域社会の持続可能な発展に貢献していく所存でございます。

あいちフィナンシャルグループの存在意義であるパーパス「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」の実現に向け、この地域でいちばんに相談できて、いちばん頼りになるパートナーとして、いままでにない新たな価値を生み出してまいります。

今後とも、皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2024年6月

株式会社 あいちフィナンシャルグループ

代表取締役社長 **伊藤 行記**

代表取締役副社長 **小林 秀夫**

証券コード 7389
2024年6月4日
(電子提供措置開始日2024年5月31日)

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社あいちフィナンシャルグループ
代表取締役社長 伊 藤 行 記

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.aichi-fg.co.jp/ir/shareholder/meeting/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会関連」より、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「あいちフィナンシャルグループ」または「コード」に当社証券コード「7389」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、本招集ご通知につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を、すべての株主さまに対して送付することとしております。

また、本株主総会にご来場いただけない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社愛知銀行 本店8階ホール

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第2期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第2期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

以 上

電子提供措置事項（交付書面省略事項）について

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および定款第16条にもとづき記載しておりません。
- ① 事業報告のうち下記事項
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」
 - ② 連結計算書類
 - ③ 計算書類
 - ④ 監査報告書
- したがって、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会へのご出席にあたって

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- 駐車場のご用意ができませんので、株主さまにおかれましては、ご出席の際には公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■ 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名さまに**電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移動いたしますので、必要事項をご入力の上、ご応募ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合

<https://evote.tr.mufg.jp/>



にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 株式会社愛知銀行 本店8階ホール

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

重複行使の取扱い

議決権行使書用紙とインターネット双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

議決権行使書用紙に「賛」「否」の表示がない場合の取扱い

ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき「賛」「否」の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

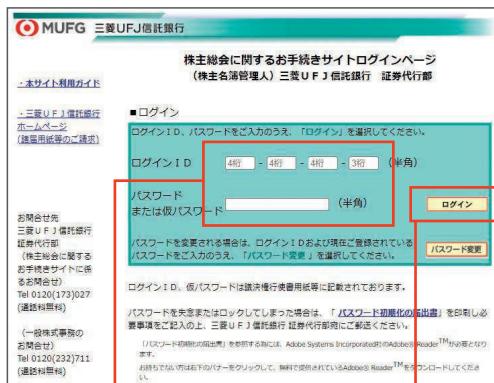
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力し「ログイン」してください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

■ 配信日時

2024年6月21日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。ライブ配信に関して変更が生じる場合には当社ウェブサイト（<https://www.aichi-fg.co.jp/ir/shareholder/meeting/>）にてお知らせ申し上げます。

※**当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。**

■ 推奨環境

本サイトの推奨環境は、以下URLに記載しております。事前にご確認ください。なお、Internet Explorer はご利用いただけませんのでご注意ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

■ 株主総会の視聴方法

（後記10頁のアクセス方法も合わせてご参照ください。）

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙裏面に記載されております。
- ③ なお、議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
※本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2024年6月21日です。
公開期間外は、株主さま認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ④ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
当日ライブ視聴ページが表示されます。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。
- ライブ配信の模様を録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。
- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- インターネット参加の株主さまは、2024年6月20日（木）午後5時30分までに議決権を事前行使（インターネットまたは書面）していただきますようお願い申し上げます。

【議決権行使書用紙を紛失された場合】

- 10頁に記載のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

事前のご質問の受付についてのご案内

株主総会の開催に先立って、本株主総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。以下の受付期間と受付方法をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

■ 受付期間

本招集ご通知到着時～2024年6月14日（金曜日）午後5時30分

■ 受付方法

（後記10頁のアクセス方法も合わせてご参照ください。）

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



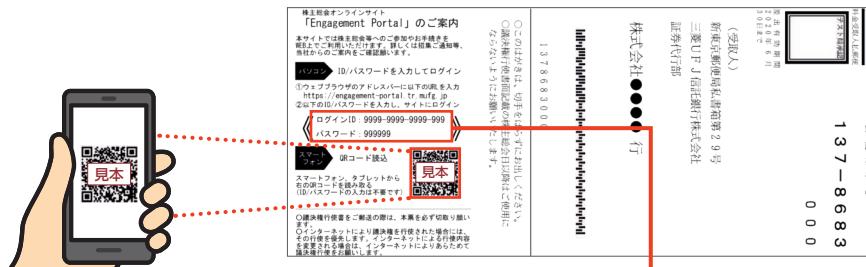
- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙裏面に記載されております。
- ③ なお、議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
- ④ ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ⑤ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ⑥ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ご質問は原則として、お一人さまにつき1問といたくご協力をお願い申し上げます。
- 株主さまよりいただきましたご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご回答には至りませんでしたご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ご利用いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

ご参考 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内

1 QRコードの読み取りによりログインする場合 議決権行使書用紙裏面（イメージ）



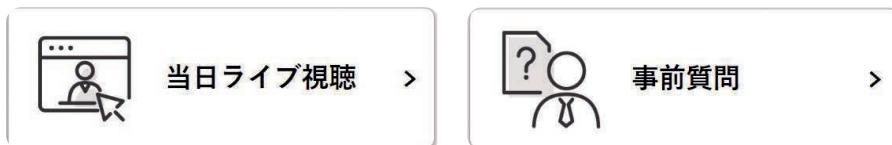
2 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 株主さま認証画面（ログイン画面）

The screenshot shows the 'Engagement Portal' login screen. It has a red border and three numbered callouts: 1. 'ログインID' (Login ID) field with a placeholder '4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁' (4 digits - 4 digits - 4 digits - 3 digits). 2. 'パスワード' (Password) field. 3. A red 'ログイン' (Login) button. Below the password field is a checkbox for '利用規約に同意する' (I agree to the terms of use).

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- 1 議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- 3 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

3 ポータルサイト ログイン後の画面に表示されている、ご希望される項目をクリックしてください。



株主総会オンラインサイトに
関するお問い合わせ先

TEL.0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ、株主還元方針に基づき、株主の皆さまへ積極的な利益還元を図ることといたします。

期末配当に関する事項

第2期の期末配当につきましては、業績および将来の経営環境を総合的に勘案し、普通配当として1株につき金50円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、1株につき金100円（普通配当金100円）となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,449,753,800円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、その過半数を社外取締役で構成する人事委員会において協議のうえ、取締役会において決定しております。

また、監査等委員会より、各候補者は取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できること、当社の経営ビジョン「VISION」の3要素であるパーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」および「コンプライアンス基本方針」に従い、誠実に職務を遂行するとともに、取締役としてふさわしい人格、識見を有すること、銀行業務における豊富な経験、優れた実績と、経営に必要な知識および能力を有していることから、本議案における取締役候補者は適任であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | ふりがな 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会の 出席状況 |
|-----------|----|------------|----|---------------|---------------|
| 1 | 再任 | 伊藤 行記 | 男性 | 取締役社長（代表取締役） | 17回／17回 |
| 2 | 再任 | 小林 秀夫 | 男性 | 取締役副社長（代表取締役） | 16回／17回 |
| 3 | 再任 | 蔵 富 宣彦 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 4 | 再任 | 吉川 浩明 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 5 | 再任 | 早川 誠 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 6 | 再任 | 鈴木 規正 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 7 | 再任 | 伊藤 謙二 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 8 | 再任 | 瀬林 寿志 | 男性 | 取締役 | 17回／17回 |
| 9 | 新任 | 鈴木 武裕 | 男性 | — | — |

候補者
番号

1

いとう ゆき のり
伊藤 行記

再任

生年月日

1958年1月1日

所有する当社の株式数

10,261株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2010年6月 同行事務統括部長
2013年6月 同行取締役業務監査部長
2015年6月 同行取締役証券外国部長
2017年6月 同行常務取締役
2019年6月 同行取締役頭取（現任）
2022年10月 当社代表取締役社長
2024年4月 当社代表取締役社長 グループ戦略部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 取締役頭取

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2013年6月に取締役に就任し、2017年6月からは常務取締役、2019年6月からは取締役頭取を務めております。また、2022年10月より当社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

こばやし ひで お
小林 秀夫

再任

生年月日

1961年4月14日

所有する当社の株式数

6,300株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 中京相互銀行入行（現中京銀行）
2015年6月 同行執行役員名古屋営業第三本部長
2017年6月 同行取締役執行役員
2019年6月 同行取締役常務執行役員
2021年4月 同行取締役頭取（現任）
2022年10月 当社代表取締役副社長
2024年4月 当社代表取締役副社長 監査部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

中京銀行 取締役頭取

取締役候補者とした理由

当社グループの中京銀行において、2015年6月に執行役員に就任し、2017年6月からは取締役執行役員、2019年6月からは取締役常務執行役員、2021年4月からは取締役頭取を務めております。また、2022年10月より当社代表取締役副社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

くら とみ のぶ ひこ
藏 富 宣 彦

再 任

生年月日
1959年2月15日

所有する当社の株式数
5,897株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2014年6月 同行コンプライアンス統括部長
2016年6月 同行取締役コンプライアンス・リスク統括部長
2017年6月 同行取締役監査部長
2019年6月 同行常務取締役
2021年6月 同行専務取締役（現任）
2022年10月 当社取締役 コンプライアンス・リスク統括部担当
2024年4月 当社取締役 コンプライアンス・リスク統括部、人事戦略部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 専務取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2016年6月に取締役に就任し、2019年6月からは常務取締役、2021年6月からは専務取締役を務めております。また、2022年10月より当社取締役に務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

よし かわ ひろ あき
吉 川 浩 明

再 任

生年月日
1961年10月5日

所有する当社の株式数
6,929株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2015年6月 同行経営管理部長
2017年6月 同行執行役員総合企画部長
2019年6月 同行執行役員事務統括部長
2020年6月 同行取締役
2022年6月 同行常務取締役（現任）
2022年10月 当社取締役 事務システム統括部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 常務取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2017年6月に執行役員に就任し、2020年6月からは取締役、2022年6月からは常務取締役を務めております。また、2022年10月より当社取締役に務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

はや かわ まこと
早川 誠

再任

生年月日
1962年12月15日

所有する当社の株式数
5,515株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 中京相互銀行入行（現中京銀行）
2011年6月 同行執行役員総合企画部長
2013年5月 同行執行役員事務統括部長
2014年5月 同行執行役員営業統括部長
2016年3月 同行執行役員リスク統括部長
2018年4月 同行執行役員総合企画部長
2019年6月 同行常務執行役員総合企画部長
2022年10月 同行取締役常務執行役員総合企画部長（現任）
2022年10月 当社取締役 合併推進部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

中京銀行 取締役常務執行役員総合企画部長

取締役候補者とした理由

当社グループの中京銀行において、2011年6月に執行役員に就任し、2019年6月からは常務執行役員、2022年10月からは取締役常務執行役員を務めております。また、2022年10月より当社取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

すず き のり まさ
鈴木規正

再任

生年月日
1963年12月30日

所有する当社の株式数
5,530株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2017年6月 同行経営管理部長
2018年6月 同行執行役員経営管理部長
2020年6月 同行執行役員コンプライアンス・リスク統括部長
2021年6月 同行取締役（現任）
2022年10月 当社取締役 監査部担当
2024年4月 当社取締役 営業戦略部、与信企画部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2018年6月に執行役員に就任し、2021年6月からは取締役を務めております。また、2022年10月より当社取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

いとうけんじ
伊藤謙二

再任

生年月日

1964年10月16日

所有する当社の株式数

6,662株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2017年 6月 同行証券外国部長
2018年 6月 同行執行役員証券外国部長
2019年 6月 同行執行役員総合企画部長
2022年 6月 同行取締役（現任）
2022年10月 当社取締役 経営企画部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2018年6月に執行役員に就任し、2022年6月からは取締役を務めております。また、2022年10月より当社取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

せばやしひさし
瀬林寿志

再任

生年月日

1967年8月20日

所有する当社の株式数

4,508株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 中京相互銀行入行（現中京銀行）
2017年 5月 同行総合企画部長
2018年 4月 同行大曽根支店長
2021年12月 同行執行役員総合企画部長
2022年10月 同行取締役執行役員（現任）
2022年10月 当社取締役 人事総務部担当
2024年 4月 当社取締役 総務部担当、人事戦略部副担当（現任）

（重要な兼職の状況）

中京銀行 取締役執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループの中京銀行において、2021年12月に執行役員に就任し、2022年10月からは取締役執行役員を務めております。また、2022年10月より当社取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

9

すず き たけ ひろ
鈴木武裕

新任

生年月日
1965年4月12日

所有する当社の株式数
3,332株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2018年10月 同行法人営業部長
2019年6月 同行執行役員法人営業部長
2021年6月 同行執行役員証券外国部長
2022年6月 同行上席執行役員営業統括部長
2022年10月 同行上席執行役員営業企画部長
2022年10月 当社業務統括部担当部長
2023年6月 愛知銀行取締役営業本部長（現任）
2023年6月 当社業務統括部長
2024年4月 当社営業戦略部長（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 取締役

取締役候補者とした理由

当社グループの愛知銀行において、2019年6月に執行役員に就任し、2023年6月からは取締役を務めております。主に営業部門を中心とした銀行経営に関する豊富な知識・経験を有し、的確、公正かつ効率的に業務を遂行しており、当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社ならびに当社の子会社である株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。なお、保険料は全額当社負担としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役6名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | ふりがな 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会の 出席状況 |
|-----------|-------|-----------------|----|-------------|---------------|
| 1 | 再任 | かとうまさひろ 加藤政宏 | 男性 | 取締役（監査等委員） | 17回／17回 |
| 2 | 再任 社外 | えもとやすとし 江本恭敏 | 男性 | 取締役（監査等委員） | 16回／17回 |
| 3 | 再任 社外 | しばたゆうき 柴田雄己 | 男性 | 取締役（監査等委員） | 17回／17回 |
| 4 | 再任 社外 | むらたちえこ 村田知英子 | 女性 | 取締役（監査等委員） | 17回／17回 |
| 5 | 再任 社外 | あづまたくみ 我妻巧 | 男性 | 取締役（監査等委員） | 17回／17回 |
| 6 | 再任 社外 | いたくらあさこ 板倉麻子 | 女性 | 取締役（監査等委員） | 13回／13回 |

候補者
番号

1

かとうまさひろ
加藤政宏

再任

生年月日

1961年12月18日

所有する当社の株式数

4,829株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 中央相互銀行入行（現愛知銀行）
2007年10月 同行赤池支店長
2010年1月 同行当知支店長
2012年10月 同行金山支店長
2014年6月 同行経営管理部副部長
2020年6月 同行取締役（監査等委員）（現任）
2022年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

愛知銀行 取締役（常勤監査等委員）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループの愛知銀行において、2020年6月から監査等委員である取締役に就任し、2022年10月からは当社の監査等委員である取締役に務めております。幅広い部門での豊富な知識・経験を活かし、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

え もと やす とし
江本 泰敏

再任 社外

生年月日
1955年1月28日

所有する当社の株式数
1,599株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 最高裁判所司法研修所入所
1992年3月 最高裁判所司法研修所退所
1992年4月 弁護士登録
1992年4月 不二法律事務所入所
1997年3月 不二法律事務所退所
1997年4月 江本法律事務所開業
2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官）に就任
2009年9月 名古屋家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官）を退任
2016年4月 愛知県弁護士会監事に就任
2017年3月 愛知県弁護士会監事を退任
2018年6月 愛知銀行社外取締役（監査等委員）に就任
2022年10月 同行社外取締役（監査等委員）を退任
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

江本法律事務所所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の経営に対する助言・監督等に活かしていただけることを期待しております。

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

3

しば た ゆう き
柴田雄己

再任 社外

生年月日
1950年1月11日

所有する当社の株式数
一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 名古屋鉄道株式会社入社
2000年6月 同社東京支社長
2004年6月 同社取締役関連事業部部長
2005年7月 同社取締役鉄道事業本部副本部長兼企画管理部長
2006年7月 同社取締役経営企画部長
2007年6月 同社常務取締役
2009年6月 同社専務取締役
2010年6月 同社専務取締役鉄道事業本部長
2011年6月 同社代表取締役副社長
2012年6月 名鉄運輸株式会社代表取締役副社長
2013年6月 同社代表取締役社長
2016年6月 同社相談役
2019年6月 中京銀行社外取締役
2022年10月 同行社外取締役を退任
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長、名鉄運輸株式会社代表取締役社長等の要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図られるものと期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

4

むら た ち え こ
村田知英子

再任 社外

生年月日
1959年9月16日

所有する当社の株式数
一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 名古屋国税局入局
2015年7月 大垣税務署 署長
2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長
2017年7月 同 総務部 会計課長
2018年7月 同 総務部 次長
2019年7月 名古屋中税務署 署長
2020年8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所 所長
2022年6月 愛知銀行社外取締役（監査等委員）に就任
2022年10月 同行社外取締役（監査等委員）を退任
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年6月 キムラユニティー株式会社 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

村田知英子税理士事務所所長
キムラユニティー株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、名古屋国税局採用後、国税局の要職、税務署長などを歴任され、豊富な税務や会計知識を有しております。現役の税理士であり、社外取締役として、企業の税務および会計処理方法についての意見やアドバイスをいただくとともに、財務の正確性や透明性確保に貢献していただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

5

あ づま
我 妻

たくみ
巧

再 任 社 外

生年月日

1958年4月24日

所有する当社の株式数

一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 株式会社インテック入社
1999年4月 同社中部営業所長
2004年4月 同社第一金融ソリューション部長
2007年4月 同社第二金融ビジネス事業部長
2008年4月 同社北陸地区本部 金融システム部長
2010年4月 同社理事 中部地区本部 副本部長
2013年4月 同社執行役員 第二金融ソリューション事業本部長
2015年6月 北国インテックサービス株式会社 常務取締役 総務部長
2016年6月 同社代表取締役社長
2018年3月 同社代表取締役社長退任
2018年4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部長
2019年4月 同社常務執行役員 北陸産業事業本部長
2021年4月 同社顧問
2021年6月 同社常勤監査役
2021年6月 株式会社アイ・ユー・ケイ監査役
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年3月 株式会社インテック 常勤監査役退任
2023年3月 株式会社アイ・ユー・ケイ監査役退任

（重要な兼職の状況）

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年にわたりTISインテックグループの株式会社インテックおよび北国インテックサービス株式会社において経営の要職を歴任されています。IT・システム分野の経験・見識を活かした提言と監査役経験に基づく経営の監督機能を発揮していただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

| | |
|----------|----------------------------------|
| 1983年 4月 | 名古屋テレビ放送株式会社入社 |
| 2004年 2月 | 同社執行役員・局長 制度・ERP担当 |
| 2005年10月 | 同社執行役員・局長 コンプライアンス室長 |
| 2008年 6月 | 同社社長室付 株式会社名古屋テレビ事業 専務取締役 |
| 2011年 6月 | 同社営業局 営業局長代理（局長） |
| 2013年 3月 | 同社経営戦略室 経営戦略室長代理（局長） |
| 2016年 6月 | 同社人事部兼務 株式会社名古屋テレビ事業 専務取締役 |
| 2019年 7月 | 株式会社名古屋テレビ事業 取締役 |
| 2019年12月 | 愛知県労働委員会 使用者委員（現任） |
| 2021年 6月 | 名古屋テレビ放送株式会社 定年退職 |
| 2021年 7月 | 株式会社名古屋テレビ事業 顧問（現任） |
| 2022年 2月 | オフィス板倉麻子（特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所）開業 |
| 2023年 6月 | 当社社外取締役（監査等委員）（現任） |

（重要な兼職の状況）

オフィス板倉麻子（特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所）代表
愛知県労働委員会 使用者委員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり名古屋テレビ放送株式会社と株式会社名古屋テレビ事業において、経営の要職を歴任されております。現役の社会保険労務士・中小企業診断士としての専門的知識や人事労務部門の豊富な経験を有しており、当社の経営に対し、的確な助言・提言をいただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

- （注）
1. 江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 2. 当社は、本議案が承認され、加藤政宏氏、江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏が監査等委員である取締役に就任する場合、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任について、監査等委員である取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする旨の契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社ならびに当社の子会社である株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。なお、保険料は全額当社負担としております。本議案が承認され各候補者が監査等委員である取締役に就任する場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4. 当社は、本議案が承認され、江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏が社外取締役に就任する場合、一般株主と利益相反が生じることがない独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出る予定であります。
 5. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 6. 江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏の監査等委員である社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって1年9か月、板倉麻子氏の就任年数は、1年です。

(ご参考①)

当社取締役候補者（監査等委員である者を含む）の専門性・経験等（スキル・マトリックス）

・ 監査等委員である取締役を除く取締役候補者一覧

| 候補者 番号 | 氏 名 | 当社における 現在の地位 | 属性 | 候補者が有する専門性・経験等 | | | | | | |
|-----------|-------|-----------------|-------|-------------------|----|-----------|--------------|-------------|----------|----------|
| | | | | 企業経営/ サステナビリティ | 金融 | 財務/ 会計 | 法務/ リスク管理 | IT/ システム | 人事 労務 | 地方 創生 |
| 1 | 伊藤 行記 | 取締役社長 | 代表取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 2 | 小林 秀夫 | 取締役副社長 | 代表取締役 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ |
| 3 | 藏 富宣彦 | 取締役 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 4 | 吉川 浩明 | 取締役 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 5 | 早川 誠 | 取締役 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 鈴木 規正 | 取締役 | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |
| 7 | 伊藤 謙二 | 取締役 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 8 | 瀬林 寿志 | 取締役 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 9 | 鈴木 武裕 | 【新任】 | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |

・ 監査等委員である取締役一覧

| 候補者 番号 | 氏 名 | 当社における 現在の地位 | 属性 | 監査等委員が有する専門性・経験等 | | | | | | |
|-----------|-------|-----------------|---------|-------------------|----|-----------|--------------|-------------|----------|----------|
| | | | | 企業経営/ サステナビリティ | 金融 | 財務/ 会計 | 法務/ リスク管理 | IT/ システム | 人事 労務 | 地方 創生 |
| 1 | 加藤 政宏 | 取締役(監査等委員) | 【常勤・社内】 | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 2 | 江本 恭敏 | 取締役(監査等委員) | 【社外】 | | | | ○ | | | |
| 3 | 柴田 雄己 | 取締役(監査等委員) | 【社外】 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 4 | 村田知英子 | 取締役(監査等委員) | 【社外】 | | | ○ | | | | |
| 5 | 我妻 巧 | 取締役(監査等委員) | 【社外】 | ○ | ○ | | | ○ | | |
| 6 | 板倉 麻子 | 取締役(監査等委員) | 【社外】 | ○ | | | ○ | | | ○ |

【新任】 新任取締役候補者

【社外】 社外取締役

(ご参考②) 取締役候補者の選任および取締役の解任に関する方針・基準等

【取締役候補者の選任および取締役の解任に関する方針】

取締役会は、当社の企業理念や具体的な経営戦略、取り巻く環境等を踏まえ、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立する形で構成する。

【取締役候補者の選任および取締役の解任に関する手続き】

取締役会は、その過半数を社外取締役で構成する人事委員会において選解任に関し協議のうえ、議案の決定を行う。

【取締役候補者の選任および取締役の解任基準】

(社内取締役候補者の選任基準)

1. 取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できること
2. 当社の経営ビジョン「VISION」の3要素であるパーパス「PURPOSE」(注1)、ミッション「MISSION」(注2)、バリュー「VALUE」(注3)および「コンプライアンス基本方針」(注4)に従い、誠実に職務を遂行するとともに、取締役としてふさわしい人格、識見を有すること
3. 銀行業務における豊富な経験、優れた実績と、経営に必要な知識および能力を有すること

(社外取締役候補者の選任基準)

1. 取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できること
2. 当社の経営ビジョン「VISION」の3要素であるパーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」および「コンプライアンス基本方針」を理解・遵守し、取締役としてふさわしい人格、識見を有すること
3. 経営、法務、財務・会計、行政、教育等の分野における専門的知見、豊富な経験を生かして、経営に対する助言・監督を行うことができること
4. 当社の定める独立性の要件を満たしていること

(社内および社外取締役の解任基準)

取締役として、以下に該当する場合は、人事委員会にて解任につき協議する。

1. 法令または定款に違反する行為を行った場合
2. 職務を怠慢することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
3. 健康上の理由等から、職務の遂行が困難となった場合
4. 選任基準に定める基準のうち、いずれかを充足しなくなった場合

(注1) パーパス [PURPOSE]

金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します

(注2) ミッション [MISSION]

愛知県No.1の地域金融グループを目指します

(注3) バリュー [VALUE]

1. 堅実経営に徹し、ゆるぎない経営基盤を確立します
2. 地域社会から信頼される金融グループを目指します
3. すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスを提供します
4. ES経営・健康経営の実践により、すべての役職員の幸せを実現します
5. 持続的に成長し、企業価値を向上させることで、魅力ある企業であり続けます

(注4) コンプライアンス基本方針

1. 公共的使命と信頼の確立
当社グループは、グループ各社の有する高い公共的使命の重要性を常に認識し、健全な業務運営を通じて地域社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. お客さま本位の業務運営
当社グループは、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、多様なお客さまの真のニーズに応えるとともに、緊急時におけるお客さまの利益保護にも十分配慮した、より質の高い各種サービスの安定的な提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守
当社グループは、あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 社会とのコミュニケーション
当社グループは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、経営の透明性を高めるとともに、グループ各社を取り巻くステークホルダーとの建設的な対話を通じて、自らの企業価値の向上を図ることで、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
5. 人権の尊重
当社グループは、人権の尊重を経営上極めて重要な課題のひとつとして認識するとともに、国際的に認められている人権に関連する基準等を支持・尊重し、人権侵害の未然防止や救済も含めて、お客さまをはじめとする地域社会の皆さまや役職員を含む全ての関係者の人権を守ります。
6. 働き方の改革、役職員の職場環境の充実
当社グループは、役職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 人材育成、金融経済教育への貢献

当社グループは、役職員の人材育成や能力開発に積極的に取り組み、自律的なキャリア形成を支援するとともに、地域における金融経済教育にも参画することで、社会全体の金融知識の理解促進に貢献します。

8. 環境保全活動への取り組み

当社グループは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減に努め、環境保全に寄与するサービスを提供する等、気候変動等様々な環境問題に積極的かつ継続的に取り組み、サステナブルな環境社会の構築に努めます。

9. 社会貢献活動への参画

当社グループは、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として積極的に社会に参画し、持続可能な社会の形成と発展に貢献します。

10. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は断固として拒否し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面する中で、マネー・ローンダリング対策やテロ資金供与対策の高度化に努めるとともに、自国のみならずグローバルに適用される経済制裁関連規制についても、適切に遵守します。

11. 公正な取引と贈収賄、腐敗行為の防止

当社グループは、グループ各社の業務運営を通じて、自由で公正な企業活動を実施します。関係法令と高い企業倫理に基づき、官民間問わず不適切な接待贈答や自由競争を阻害する行為の防止を徹底します。

(ご参考③) 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性判断基準として、以下の基準を定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 当社の主要株主またはその業務執行者ではないこと
5. 最近において、上記1.から4.のいずれかに該当していた者ではないこと
6. 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者ではないこと
 - (1) 上記1.から5.に該当する者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (4) 最近において(2)(3)または当社の業務執行者に該当していた者

※ 「最近」

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点等をいう。

※ 「重要」

- ・業務執行者については、役員・部長クラスのもの。会計専門家・法律専門家については、公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※ 「近親者」

- ・二親等以内の親族をいう。

以 上

第 2 期 事 業 報 告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

《企業集団の主要な事業内容》

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」といいます。）、および株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」といいます。）を含む連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

《金融経済環境》

当期のわが国経済を振り返りますと、前半はコロナ禍における行動制限がなくなり、また自動車の半導体不足も解消に向かったこともあり、サービス消費や輸出は増加を続けました。その後、為替相場が円安に進行する中、物価高を受けた節約志向の強まりもあり個人消費の持ち直しに足踏みも見られましたが、価格転嫁の進展に伴い企業収益は改善傾向にあり、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられるものの、主要産業である自動車関連産業では生産や輸出は増加基調にあり、また雇用・所得は緩やかに改善しており、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、昨年7月に日銀の長短金利操作の運用柔軟化や、本年3月のマイナス金利政策の解除など、金融政策の見直しがなされたものの、米国の早期利下げ観測の後退に伴い日米金利差が当面継続するとの見通しなどから、当期末には151円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、海外投資家の日本株への投資意欲の高まりなどを背景として、12月末に3万3,000円台まで上昇しました。その後、米国ハイテク株の上昇を受けて国内の半導体関連株が堅調に推移したことや、本年1月より始まった新NISAによる投資マネーの流入などもあり、本年2月に1989年以来となる最高値を更新し、当期末の終値は40,369円となりました。

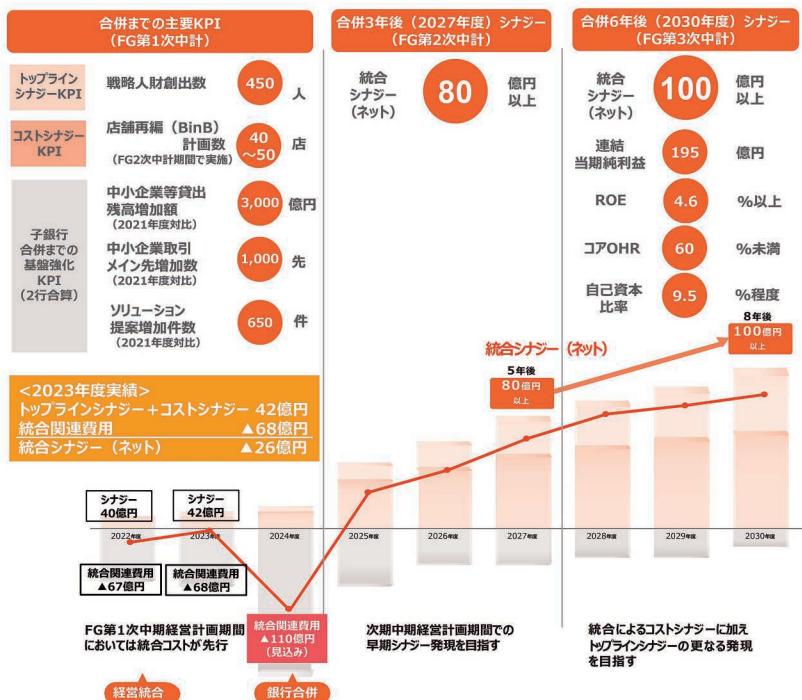
《企業集団の事業の経過および成果》

当社は、2022年10月3日に共同株式移転方式により、愛知銀行と中京銀行の完全親会社として設立されました。当金融グループの経営理念として経営ビジョン「VISION」を定め、「金融サービスを通じ、地域社会の繁栄に貢献する」とともに「MISSION」である「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

当社は、2022年10月から2025年3月までの第1次中期経営計画のテーマを「Speed, Fusion & Chemistry」として合併新銀行のスタートダッシュに向けた重要な準備期間と位置づけ、続く2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」はシナジー効果の早期発現を、2028年4月から2031年3月までの「第3次中期経営計画」は合併シナジーの最大化を目指す期間としております。

第1次中期経営計画の2年目となる2023年度において、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人財像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、以下の重点4戦略に取り組んでまいりました。

FG第1次中計KPIおよび統合シナジーについて



①コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルへの完全移行準備

今までになかった「商品・サービスラインナップ」「スピード感」「新しい行風・企業文化」をお客さまが合併直後から感じられる営業店・本部体制の確立に向け、昨年7月に「DX推進計画」を策定・公表し、本年1月には経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。



DX推進計画策定

地域金融機関の強みである「リアル」サービスに加え、お客さまが必要とする

「デジタル」サービスを融合させることで、新たな顧客体験（CX）を提供することを目指します。

- | | |
|--|--|
| <p>1 非対面チャネル強化 </p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまが銀行と「何時でも」「何処でも」「簡単に」繋がることのできるサービス基盤を提供。 各種手続きをスマートフォンやパソコンからペーパーレスで行うことができるしくみを構築し、利便性の向上と省力化を推進。 | <p>3 業務改革・店舗改革 </p> <ul style="list-style-type: none"> 書面や手作業を中心とした行内業務をデジタル化、自動化することで、省力化スピード化を推進。 省力化によって創出されたリソースをデジタル・DXの推進や営業活動等の生産性の高い分野に充当。 |
| <p>2 顧客支援・地域社会支援 </p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまや地域社会のITやデジタル、DXに関する課題について、課題の抽出から解決までを支援できる体制を構築。 IT・デジタル人材の育成と、IT・DX関連企業等との協業により、課題解決に必要な体制やソリューションを整備。 | <p>4 IT・システム基盤整備 </p> <ul style="list-style-type: none"> 現行のシステム環境を、インターネットやクラウド等、デジタルとの親和性が高い環境に移行し、DXに必要なIT・システム基盤として整備。 情報系システムの再構築や、AI活用基盤の構築により、データドリブン組織への変革を推進。 |

DX認定

2024年1月、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく

「DX認定事業者」に認定されました。



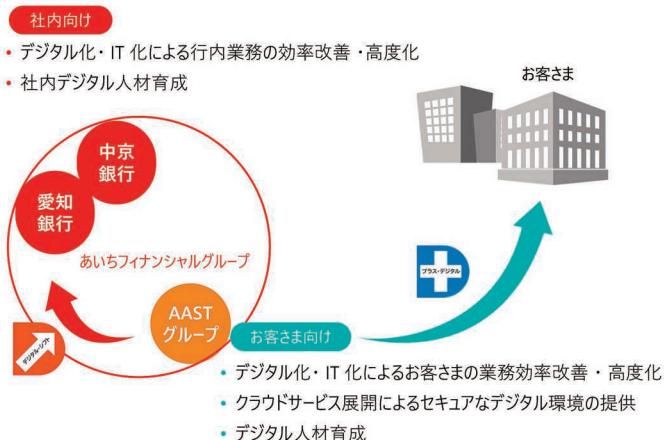
愛知銀行では、昨年11月に、法人および個人事業主のお客さまの各種取引におけるデジタル化に向けた取組みとして、法人および個人事業主向けポータルサイト「愛銀ビジネスポータル」の提供を開始いたしました。

さらに、当社はデジタルによるサービス向上や効率化の推進を具体化するため、本年4月に、愛知県を中心に高品質なシステムサービスを提供する独立系開発企業であるAASTグループを子会社化いたしました。今後も、デジタルによるサービス向上や効率化の推進、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出により競争優位性を確保してまいります。

また、地域のスタートアップ企業の支援・育成などを幅広く促進する『あいちスタートアップコンソーシアム「雛の会」』の取組みの一つとして、両子銀行と投資専門子会社愛知キャピタル株式会社により設立した「あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合（愛称：竹千代）」や、ベンチャー企業などの支援・育成を目的とした「あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合（愛称：金しゃち2）」などにより、2023年度は11先へ出資を行うなど、融資と出資の両面からスタートアップ企業への資金支援を行いました。これからも、地域のベンチャー企業への投資・支援に積極的に取り組むことで、地域経済の活性化や持続的発展に貢献してまいります。

AASTグループをあいちFGの子会社に

2024年4月、愛知県を中心に高品質なシステムサービスを提供する独立系開発企業AASTグループをあいちFGの子会社に迎えました。AASTグループの技術力や知見を活かし、お客さまや当社グループの業務効率改善・高度化に繋げていきます。



両子銀行は、証券運用を通じた社会貢献への取組みとして、昨年6月に東海国立大学機構が発行するサステナビリティボンドへの投資を行いました。また、環境省中部地方環境事務所と「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定書」を締結し、さらに、愛知銀行は環境省の実施する「令和5年度地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。また、お取引先と大学生をつなぐ架け橋として、地元就職を推進することで地域発展につなげることを目的に、地元大学の学生向けにお取引先企業17社の参加のもと、合同企業説明会を開催しました。さらに、お取引先企業の課題解決支援および地域経済の活性化に貢献していく取組みとして、昨年11月に東海国立大学機構岐阜大学と「産学連携活動の協力に関する協定」、昨年12月に名古屋芸術大学と「連携・協力に関する協定」、本年3月に学校法人梅村学園と「包括的連携に関する協定書」を締結いたしました。



東海国立大学機構岐阜大学との「産学連携活動の協力に関する協定」の締結



学校法人梅村学園との「包括的連携に関する協定」の締結

②新ビジネスモデルに求められる人財像への社員の大規模シフト

当社は人事基本方針を策定し、目指す人財像として、「あいちフィナンシャルグループの経営理念に基づき、チャレンジし続ける人財」、「顧客体験を変えるプロフェッショナル人財」、「営業店を支援する本部専門人財」、「業務改革に挑戦する人財」と定め、新ビジネスモデルに求められる人財の育成に取り組んでおります。

愛知銀行では、経済産業省の「健康経営優良法人2024（大規模法人部門〔ホワイト500〕）」を6年連続、また、中京銀行においても「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。これからも従業員とその家族の健康を重要な財産と位置づけ、戦略的に健康管理・健康づくりに取り組むことで、生産性の向上と組織活性化を図り、ES経営、健康経営に取り組んでまいります。

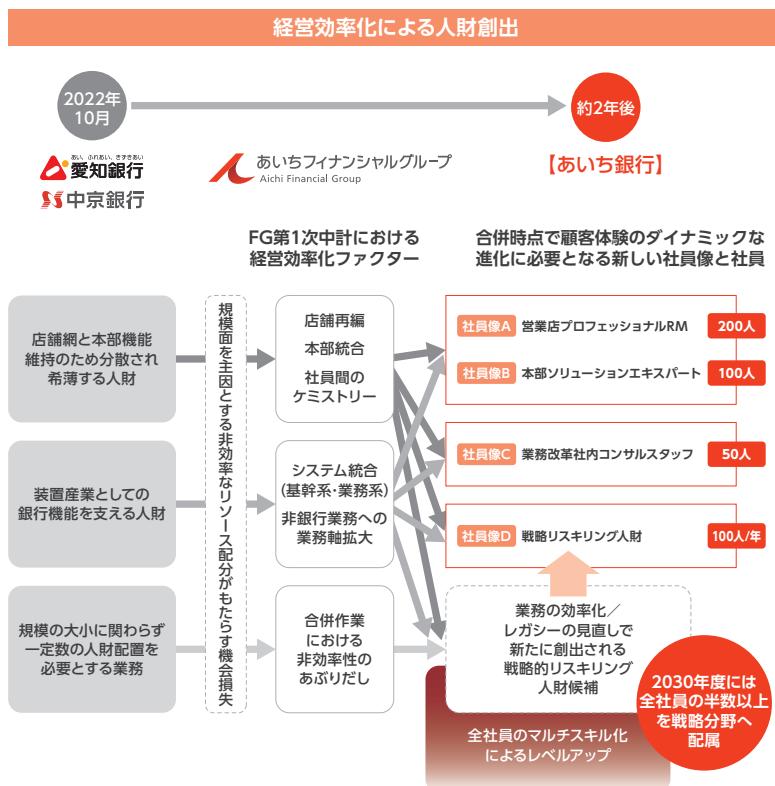


また、愛知銀行では女性の活躍促進に向けた取組みを積極的に推進し、他の模範となる企業として、愛知県より「あいち女性輝きカンパニー」2023年度優良企業に選定されました。これからも、多様な人材がより一層「働きやすさ」と「働きがい」を感じながら能力を最大限発揮できるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでまいります。



③経営の効率化によるシナジー早期発現

両子銀行合同による人財育成プログラム「住宅ローン実務トレーナー」の開催やM&Aトレーナーとして中京銀行行員の愛知銀行への派遣、グループ機能の発揮に向けたグループ会社の勉強会などを実施し、両子銀行の知見の融合により顧客サービスの向上につなげるよう、より一層のシナジー効果の早期発現を目指しております。



また、昨年5月に愛知銀行の大阪支店と中京銀行の大阪中央支店を、昨年8月に愛知銀行の柴田支店と中京銀行の柴田中央支店を、昨年9月には愛知銀行の中村支店と中京銀行の中村中央支店を共同店舗として運営を開始いたしました。さらには、本年3月に中京銀行の岡崎中央支店内に愛知銀行の「ローンプラザ岡崎」を、愛知銀行の旧中村支店内に愛知銀行の「ローンプラザ中村」を開設するなど、グループの経営資源を集結し、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで企業価値の向上を図ってまいります。



愛知銀行柴田支店と中京銀行柴田中央支店の共同店舗



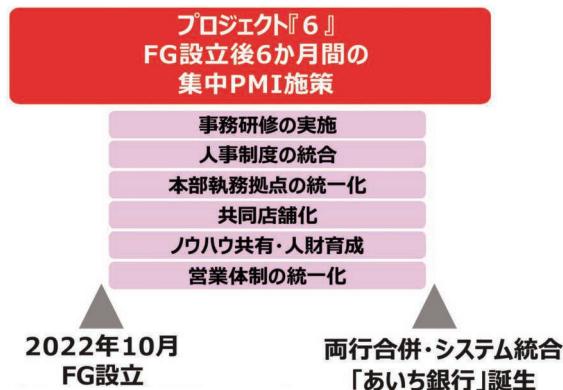
愛知銀行中村支店と中京銀行中村中央支店の共同店舗



④プロジェクト『6』 F G設立後6か月間の集中PMI（統合効果を最大化するための統合プロセス）6施策の継続実施

プロジェクト『6』では、F G設立後6か月間（2023年3月31日まで）を最重要期間として、シナジーの早期発揮、両子銀行の行員融和により、お客さまの期待に応えられるサービスを提供するための重点施策を進めてまいりました。プロジェクト『6』実施期間経過後も引き続きこの枠組みを生かして、お客さまへのサービス強化、多様化するニーズに対応していく体制を維持してまいります。具体的には、昨年10月より、当社子銀行間における銀行代理業を開始し、営業活動における連携を図り、お客さまへの総合的な金融サービスの案内・提供に努めております。また、昨年10月から12月にかけて、統合1周年記念キャンペーンとして、「統合1周年記念 定期預金キャンペーン」、「統合1周年記念 投資信託スタートキャンペーン」を実施いたしました。

さらには、両子銀行における人財交流会の開催や、ダイバーシティ&インクルージョン推進を目的とした両子銀行のメンバーで構成するワーキンググループ「あいちーむ」の発足、両子銀行の従業員組合主催によるあいちF G全店バレーボール大会の開催や「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2024」へのボランティア参加など、F Gグループ各社の早期融和に取り組んでおります。



「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2024」へのボランティア参加

こうした取組みの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

(預金)

預金の期末残高は、個人および法人預金の増強に努めた結果、前期比1,987億円増加し、5兆8,219億円となりました。

(貸出金)

貸出金の期末残高は、中小企業向け貸出および住宅ローンの増強に努めた結果、前期比1,360億円増加し、4兆7,044億円となりました。

(有価証券)

有価証券の期末残高は、前期比87億円増加し、1兆3,671億円となりました。

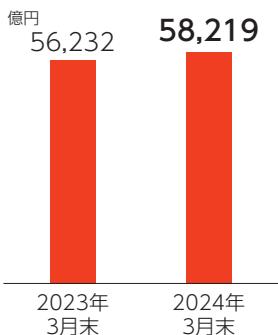
(損益)

経常収益は、前期比158億25百万円増加し、886億87百万円となりました。経常費用は、前期比84億77百万円増加し、761億2百万円となりました。その結果、経常利益は、前期比73億47百万円増加し、125億84百万円となりました。また、前期に負ののれん発生益を804億91百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比735億10百万円減少し、82億95百万円となりました。

ご参考 当社グループの業績概況

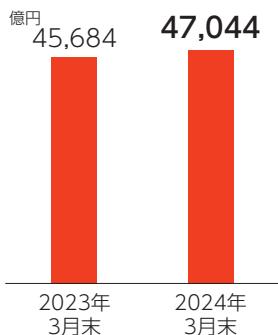
▶ 預金

5兆 8,219 億円



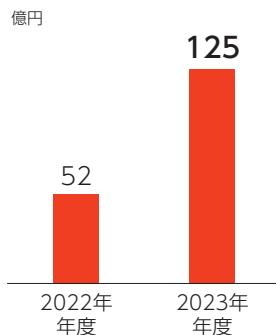
▶ 貸出金

4兆 7,044 億円



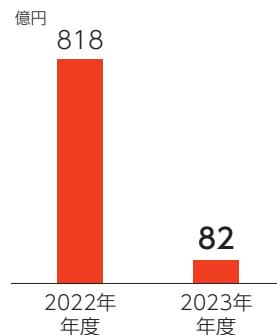
▶ 経常利益

125 億 84 百万円



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

82 億 95 百万円



主要な子会社である両子銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。
 (愛知銀行)

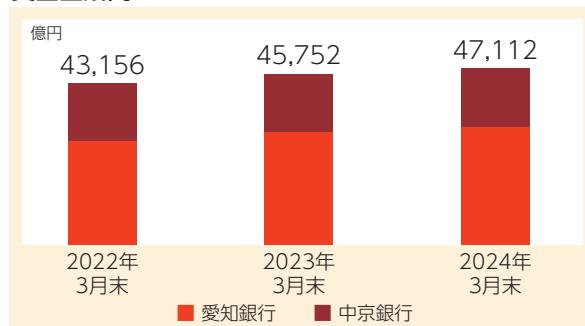
愛知銀行につきましては、貸出金利息や役務収益、有価証券利息配当金の増加に加え、与信関連費用が減少したことなどを要因に経常利益は前期比64億2百万円増加し97億26百万円、当期純利益は前期比47億61百万円増加し69億19百万円となりました。

(中京銀行)

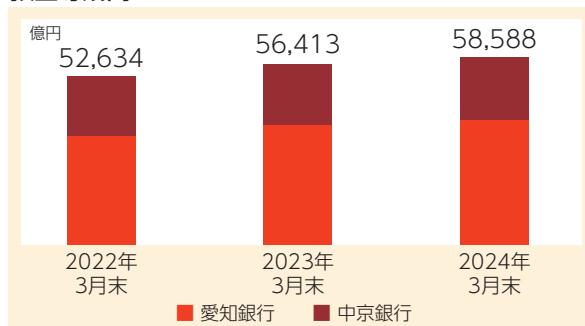
中京銀行につきましては、銀行合併に向けたシステム統合費用の増加や戦略的な有価証券ポートフォリオの見直しに伴う国債等債券損益の減少などを要因に経常利益は前年同期比8億63百万円減少し4億79百万円の経常損失、当期純利益は、前年同期比11億6百万円増加し、4億73百万円の当期純損失となりました。

ご参考

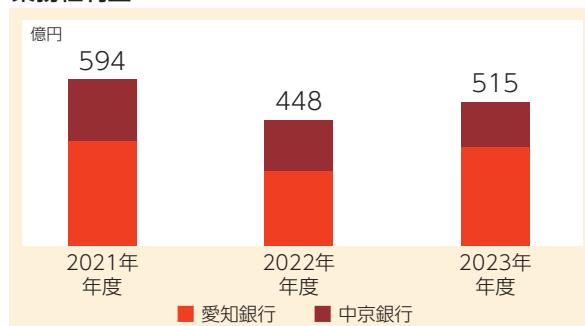
貸出金残高



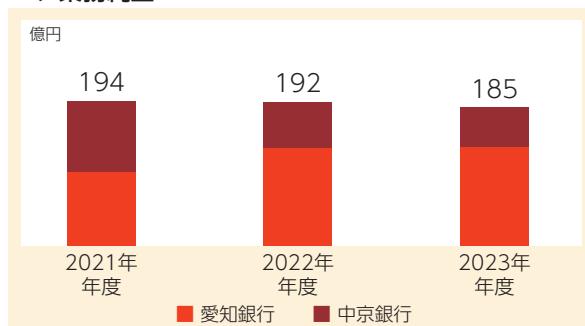
預金等残高



業務粗利益



コア業務純益



《企業集団の対処すべき課題》

金融業界を取り巻く環境は、人口や企業の減少など社会環境の変化や、欧米を中心とする海外金利の急激な上昇に伴う世界的な景気後退懸念など経済環境の不確実性が高まっている状況にある中、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化などにより、お客さまのニーズは高度化・多様化しております。また、異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっておりますが、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが大きな課題のひとつであると考えております。

こうした環境認識のもと、「第1次中期経営計画」における重点4戦略を通じて、当社の経営理念を実践し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、インテグリティに基づく行動を実践し、コンプライアンス重視を第一とし、法令やルールを厳格に遵守するとともにリスク管理を徹底し、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進め、誠実かつ公正な業務運営を確立してまいります。

当社グループでは気候変動や人的資本および多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組みを経営の重要課題と捉え、2022年10月の当社設立と同時にサステナビリティ方針を制定し、TCFD提言への賛同表明を行いました。また、昨年11月には、当社グループの重要課題（マテリアリティ）として、「地域社会繁栄への貢献」、「金融サービスの高度化」、「環境保全対応」、「従業員エンゲージメント向上と多様な人財の活躍推進」、「ガバナンスの強化」を特定しKPIを設定するとともに、「あいちフィナンシャルグループ人権方針」を制定し、当社グループ内外における人権尊重の取組みの促進を目指しております。

引き続き、当社グループ一体となってサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。

今後も「あなたの、いちばんちかくで。」をコーポレートスローガンに、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、あらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主ならびにお取引先の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-----------------|--------|--------|-----------|-----------|
| 経常収益 | － | － | 72,861 | 88,687 |
| 経常利益 | － | － | 5,237 | 12,584 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | － | － | 81,806 | 8,295 |
| 包括利益 | － | － | 67,207 | 62,825 |
| 純資産額 | － | － | 323,476 | 379,531 |
| 総資産 | － | － | 6,786,007 | 6,831,438 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は2022年10月3日設立のため、2021年度以前の状況については記載しておりません。
 3. 当連結会計年度より、割賦販売取引の売上高および売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については、当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ロ 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------|--------|--------|---------|---------|
| 営業収益 | － | － | 3,646 | 8,018 |
| 受取配当金 | － | － | 3,151 | 6,998 |
| 銀行業を営む子会社 | － | － | 3,151 | 6,998 |
| 当期純利益 | － | － | 3,162 | 6,989 |
| 1株当たりの当期純利益 | － | － | 64円43銭 | 142円73銭 |
| 総資産 | － | － | 207,176 | 209,348 |
| 銀行業を営む子会社株式等 | － | － | 204,334 | 204,334 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は2022年10月3日設立のため、2021年度以前の状況については記載しておりません。
 3. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| | 銀行業 | その他 | 合計 |
|---------|-------|-----|-------|
| 設備投資の総額 | 4,496 | － | 4,496 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事業別 | 会社名 | 内容 | 金額 |
|-----|----------|----------|-------|
| 銀行業 | (株) 愛知銀行 | 店舗新築・改修等 | 1,227 |
| | (株) 中京銀行 | 店舗新築・改修等 | 760 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はございません。

□ 子会社等の状況

| 会 社 名 | 所 在 地 | 主 要 業 務 内 容 | 資 本 金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 | そ の 他 |
|-------------------------|------------------------|--|---------------|------------------|-------|
| 株式会社愛知銀行 | 名古屋市中区 栄三丁目14番12号 | 銀 行 業 | 百万円 18,000 | % 100.00 | — |
| 株式会社中京銀行 | 名古屋市中区 栄三丁目33番13号 | 銀 行 業 | 31,879 | 100.00 | — |
| 愛 銀 ビ ジ ネ ス サービス株式会社 | 名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号 | 銀行事務サービス業務 | 30 | (100.00) | — |
| 愛銀リース株式会社 | 名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号 | 総合リース業務 | 20 | (100.00) | — |
| 株 式 会 社 愛 銀 ディーシーカード | 名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号 | クレジットカード業務 金銭貸付業務 信用保証業務 | 30 | (100.00) | — |
| 愛銀コンピュータ サービス株式会社 | 名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号 | 電算機による業務処理等 | 10 | (100.00) | — |
| 愛知キャピタル 株式会社 | 名古屋市中区 栄三丁目14番12号 | 投資事業有限責任会社 (ファンド) の運営・ 管理業務 出資先企業に関する 総合コンサルティング 業務 | 90 | (100.00) | — |
| 株式会社中京カード | 名古屋市中区東区代官町 20番5号 | クレジットカード業務 金銭貸付業務 信用保証業務 | 60 | (100.00) | — |
| 中京ファイナンス 株式会社 | 名古屋市中区 栄三丁目33番13号 | 集金代行業 | 50 | (100.00) | — |

- (注) 1. 当社議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 当社が有する子会社等の議決権比率の欄の()は間接議決権比率であります。
 3. 上記の重要な子会社等は全て連結対象としております。
 4. 当社は、2024年4月2日付でソフトウェア開発事業会社である株式会社エイエイエスティ他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエスシーを子会社化いたしました。

ハ 重要な業務提携の概況
 該当事項はございません。

(5) 事業譲渡等の状況
 該当事項はございません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

| 氏 名 | 地 位 お よ び 担 当 | 重 要 な 兼 職 | そ の 他 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 伊 藤 行 記 | 取締役社長 (代表取締役) | 株式会社愛知銀行 取締役頭取 (代表取締役) | |
| 小 林 秀 夫 | 取締役副社長 (代表取締役) | 株式会社中京銀行 取締役頭取 (代表取締役) | |
| 藏 冨 宣 彦 | 取締役 コンプライアンス・リスク統括部担当 | 株式会社愛知銀行 専務取締役 (代表取締役) | |
| 松 野 裕 泰 | 取締役 業務統括部担当 | 株式会社愛知銀行 常務取締役 | |
| 吉 川 浩 明 | 取締役 事務システム統括部担当 | 株式会社愛知銀行 常務取締役 | |
| 早 川 誠 | 取締役 合併推進部担当 | 株式会社中京銀行 取締役常務執行役員 | |
| 鈴 木 規 正 | 取締役 監査部担当 | 株式会社愛知銀行 取締役 | |
| 伊 藤 謙 一 | 取締役 経営企画部担当 | 株式会社愛知銀行 取締役 | |
| 瀬 林 寿 志 | 取締役 人事総務部担当 | 株式会社中京銀行 取締役執行役員 | |
| 加 藤 政 宏 | 取締役 (常勤監査等委員) | 株式会社愛知銀行 取締役 (常勤監査等委員) | (注) 1 |
| 江 本 恭 敏 | 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | 江本法律事務所 所長 | (注) 2 (注) 6 (注) 3 |
| 柴 田 雄 己 | 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | | (注) 2 (注) 6 |
| 村 田 知 英 子 | 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | 村田知英子税理士事務所 所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役 | (注) 2 (注) 6 (注) 4 |
| 我 妻 巧 | 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | | (注) 2 (注) 6 |
| 板 倉 麻 子 | 取締役 (監査等委員) (社外取締役) | オフィス板倉麻子 代表 愛知県労働委員会 使用者委員 | (注) 2 (注) 6 (注) 5 |

- (注) 1. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）加藤政宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）江本恭敏氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）村田知英子氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- また、2023年6月にキムラユニティー株式会社の社外監査役に就任しております。
5. 取締役（監査等委員）板倉麻子氏は、特定社会保険労務士および中小企業診断士として、人事労務および法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

| 氏 名 | 退 任 時 の 地 位 | 退 任 日 |
|---------|-------------|----------------|
| 栗 本 幸 子 | 取締役（監査等委員） | 2023年6月23日（辞任） |

【ご参考】2024年4月1日時点の会社役員の状況

2024年4月1日に組織改正を実施、同日付で役員の委嘱業務を変更しております。

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職 | その他 |
|--------|------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 伊藤 行記 | 取締役社長（代表取締役） グループ戦略部担当 | 株式会社愛知銀行 取締役頭取（代表取締役） | |
| 小林 秀夫 | 取締役副社長（代表取締役） 監査部担当 | 株式会社中京銀行 取締役頭取（代表取締役） | |
| 藏 富彦 | 取締役 コンプライアンス・リスク統括部、 人事戦略部担当 | 株式会社愛知銀行 専務取締役（代表取締役） | |
| 松野 裕泰 | 取締役 | 株式会社愛知銀行 常務取締役 | |
| 吉川 浩明 | 取締役 事務システム統括部担当 | 株式会社愛知銀行 常務取締役 | |
| 早川 誠 | 取締役 合併推進部担当 | 株式会社中京銀行 取締役常務執行役員 | |
| 鈴木 規正 | 取締役 営業戦略部、与信企画部担当 | 株式会社愛知銀行 取締役 | |
| 伊藤 謙二 | 取締役 経営企画部担当 | 株式会社愛知銀行 取締役 | |
| 瀬林 寿志 | 取締役 総務部担当、人事戦略部副担当 | 株式会社中京銀行 取締役執行役員 | |
| 加藤 政宏 | 取締役（常勤監査等委員） | 株式会社愛知銀行 取締役（常勤監査等委員） | |
| 江本 恭敏 | 取締役（監査等委員）（社外取締役） | 江本法律事務所 所長 | |
| 柴田 雄己 | 取締役（監査等委員）（社外取締役） | | |
| 村田 知英子 | 取締役（監査等委員）（社外取締役） | 村田知英子税理士事務所 所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役 | |
| 我妻 巧 | 取締役（監査等委員）（社外取締役） | | |
| 板倉 麻子 | 取締役（監査等委員）（社外取締役） | オフィス板倉麻子 代表 愛知県労働委員会 使用者委員 | |

(2) 会社役員に対する報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の総額等

(単位：百万円)

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等 | 報酬等 | | |
|-------------------|------|-----|------|---------|--------|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 9名 | 281 | 182 | 66 | 32 |
| 取締役 (監査等委員) | 7名 | 52 | 52 | — | — |
| 合 計 | 16名 | 333 | 234 | 66 | 32 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記取締役の支給人数・報酬等には、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。
3. 報酬等の額には、愛知銀行または中京銀行の取締役としての報酬等の額250百万円〔取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し241百万円、監査等委員である取締役に対し9百万円〕を含めております。
4. 業績連動報酬等は、短期業績連動報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、愛知銀行または中京銀行の取締役として当該企業において費用計上した額を含めております。
5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、愛知銀行または中京銀行の取締役として当該企業において費用計上した額を含めております。

② 業績連動報酬等に関する事項

範囲内で、当社連結当期純利益等の達成状況に応じて報酬額が変動する「短期業績連動報酬」を導入しております。

報酬額の算定の基礎となる業績指標は、業績との連動性と株主等のステークホルダーへの説明責任を果たせるものとする観点から、当社の連結当期純利益と子銀行のコア業務純益としております。なお、連結当期純利益は目標56億円に対して実績82.9億円、コア業務純益は目標135.6億円に対して実績185.9億円となりました。

③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を付与しております。

④ 取締役の報酬等に関する株主総会の決議

当社の金銭報酬については、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区分し、それぞれの報酬額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は年額260百万円以内、監査等委員である取締役全員は年額90百万円以内と決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬の額を年額100百万円以内、付与総数65,000株以内と決定しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役5名）であります。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ 当該方針の決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額またはその算定方法に関する方針は、当社およびあいちフィナンシャルグループ関連企業全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性および中期経営計画の達成状況等を踏まえた報酬体系とするため、報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して、2023年5月10日開催の取締役会において決議しております。

ロ 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等で構成する。

- ・固定報酬は、毎月支払われる基本報酬とする。
- ・業績連動報酬は、業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、毎年一定の時期に支払われる単年度の業績指標を反映した短期業績連動報酬とする。
- ・非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、役位に応じて業績連動報酬および非金銭報酬等の割合が高くなるよう構成しております。

ハ 当該事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると、取締役会が判断した理由

取締役会で決定した当該事業年度にかかる個人別の報酬等は、報酬委員会が当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が当該方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

該当事項はございません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名 | 兼 職 そ の 他 の 状 況 |
|-------------------------|--|
| 江 本 恭 敏 取締役（監査等委員） | 江本法律事務所所長 |
| 柴 田 雄 己 取締役（監査等委員） | 該当事項はございません。 |
| 村 田 知 英 子 取締役（監査等委員） | 村田知英子税理士事務所所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役 |
| 我 妻 巧 取締役（監査等委員） | 該当事項はございません。 |
| 板 倉 麻 子 取締役（監査等委員） | オフィス板倉麻子（特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所）代表 愛知県労働委員会 使用者委員 |

- (注) 1. 江本恭敏氏は、江本法律事務所の所長を兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特段の関係はありません。
2. 村田知英子氏は、村田知英子税理士事務所の所長およびキムラユニティー株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同事務所および同社と当社との間に特段の関係はありません。
3. 板倉麻子氏は、オフィス板倉麻子の代表および愛知県労働委員会の使用者委員を兼職しておりますが、同事務所および愛知県労働委員会と当社との間に特段の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会・監査等委員会への出席状況 | 取締役会・監査等委員会における発言その他の活動状況 |
|--------------------------|-------|---|---|
| 江本 恭敏 取締役 (監査等委員) | 1年6ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席、監査等委員会20回のうち19回出席 | 弁護士としての専門的な法務知識、豊富な経験および幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、コンプライアンス態勢の強化をはじめ当該視点からの積極的な発言等を行っております。さらに、人事委員長として審議の充実および権限の行使等に主導的な役割を果たすとともに、報酬委員として活発な審議に参画しております。 |
| 柴田 雄己 取締役 (監査等委員) | 1年6ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席、監査等委員会20回のうち20回出席 | 大企業において経営の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。さらに、人事委員および報酬委員として活発な審議に参画しております。 |
| 村田 知英子 取締役 (監査等委員) | 1年6ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席、監査等委員会20回のうち20回出席 | 現役の税理士として豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、財務面のみならず経営全般に対して積極的な発言等を行っております。さらに、報酬委員長として審議の充実および権限の行使等に主導的な役割を果たすとともに、人事委員として活発な審議に参画しております。 |
| 我妻 巧 取締役 (監査等委員) | 1年6ヶ月 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席、監査等委員会20回のうち20回出席 | IT・システム分野の大企業において経営の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。 |
| 板倉 麻子 取締役 (監査等委員) | 9か月 | 社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回出席、監査等委員会14回のうち14回出席 | 大企業において経営の要職を歴任し、現役の社会保険労務士・中小企業診断士としての専門的知識や人事労務部門の豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。 |

(注) 社外役員は、グループ経営管理委員会等、組織横断的な各種委員会にも積極的に参加しております。
 なお、任意の委員会である人事委員会と報酬委員会の委員長は、社外役員が務めております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| | 支給人数 | 当社からの報酬等 | 当社の子会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 6名 | 33 | 該当事項はございません。 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記支給人数・当社からの報酬等には、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はございません。

4. その他

該当事項はございません。

株式事務のご案内

| | |
|----------------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年の3月31日までといたします。 |
| 定時株主総会 | 毎年6月に開催いたします。 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 配当金 | 期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。 |
| 公告方法 | 電子公告といたします。 インターネットホームページ ▶ https://www.aichi-fg.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行います。 |
| 株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| お問い合わせ先 | 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話：0120-232-711（通話料無料） |
| 郵便物送付先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株式に関する お手続きの 窓口について | <p>① 住所変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買取・買増、相続等の各種手続きに関するお問い合わせ先</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別口座に記録された株主さま 特別口座の口座管理機関である上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま 口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 <p>② 未受領の配当金のお支払いに関するお問い合わせ先</p> <p>株主名簿管理人である上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。</p> <p>※「特別口座」とは、2009年1月の株券電子化制度への移行時に、証券保管振替機構（ほふり）に株券を預託されていない株主さまの権利を確保するために、特別口座の口座管理機関（上記三菱UFJ信託銀行株式会社）に株主名簿上の名義で開設している口座のことをいいます。</p> |

配当金のお受け取りは、**便利な口座振込**をご活用ください。

お受け取りには、下記 **1**～**3** の3つの方法がございます。

2 または **3** でのお受け取りをご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

1 郵便局等でのお受け取り

「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

2 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で受け取る方法

3 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で受け取る方法（個別銘柄ごとのご指定も可能です）



ご注意

お支払開始日から満5年を経過した配当金は、お受け取りができなくなりますので、お受け取り忘れのない口座振込を、ぜひご活用ください。

ご参考 政策保有株式に関する方針

当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、地域金融グループとして保有意義および経済合理性を十分に検証し、当社グループの企業価値の維持・向上につながらない場合には、政策保有先の十分な理解を得たうえで、政策保有株式の縮減を進めております。

なお、2030年度までに約86億円の削減目標を設定し、政策保有株式の更なる縮減を図っております。

① 対象
政策保有上場株式

② 縮減目標
2030年度末までに簿価ベースで2022年度末比20%（約86億円）の縮減を目指します。

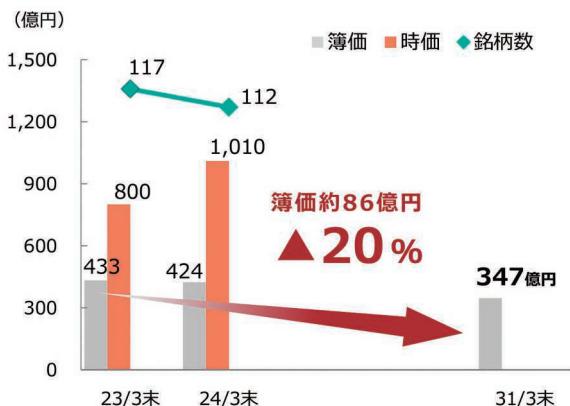
(注) 2022年度末時点の簿価残高（当社ベース）は433億円。経営統合に際して会計上、当社が中京銀行より、中京銀行が保有する政策保有上場株式を2022年9月末時点の時価で取得したこととなるため、2行単純合算の政策保有上場株式簿価残高330億円と異なります（当社ベースでは、中京銀行の政策保有株式簿価が2022年9月末時点の時価に評価替えされております。）。

③ 縮減実績

■ 縮減目標

「2030年度末までにFG簿価ベースで2022年度末比20%（簿価約86億円）の縮減を目指します。」

縮減状況（FGベース）

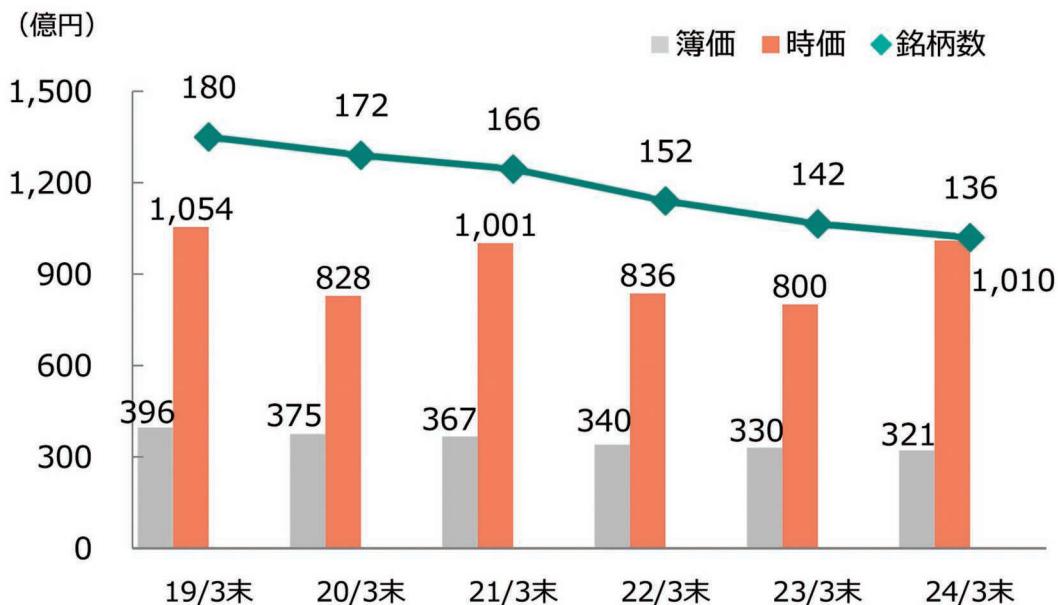


(億円)

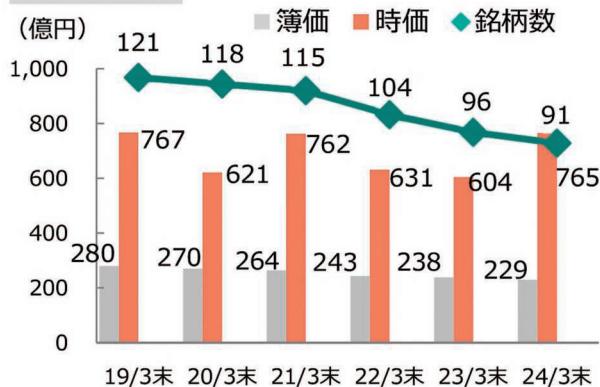
| 2023年3月 | | 2024年3月 | | 前年度末比 | |
|---------|-----|---------|-----|-------|----|
| 銘柄数 | 簿価 | 銘柄数 | 簿価 | 銘柄数 | 簿価 |
| 117 | 433 | 112 | 424 | ▲5 | ▲9 |

※経営統合に際して会計上、株式会社あいちフィナンシャルグループが中京銀行より、中京銀行が保有する政策保有上場株式を2022年9月末時点の時価で取得したこととなるため、2行単純合算と異なる（FGベースでは、中京銀行の政策保有株式簿価が2022年9月末時点の時価に評価替えされている）。

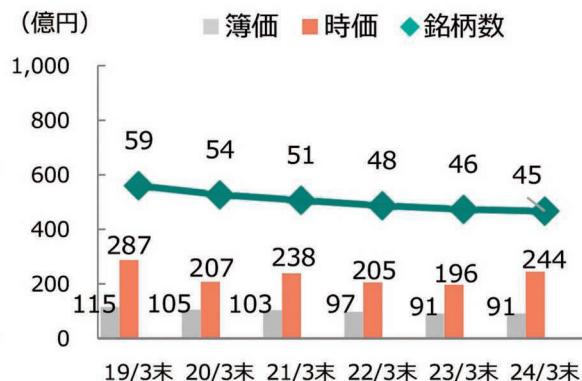
2行単純合算



愛知銀行



中京銀行



株主総会会場のご案内

最寄り駅から会場までのアクセス



日時

2024年6月21日 (金曜日)
午前10時 (受付開始 : 午前9時)

会場

愛知銀行

本店8階ホール

名古屋市中区栄三丁目14番12号
TEL. 052-251-3211 (代表)

最寄りの駅

地下鉄 東山線 栄駅 (**サカエチカS7a出口**)
名城線 矢場町駅 (**6番出口**)

※ご来場之际しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として本第2期定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

車いすをご利用される方は、準備の都合上、2024年6月20日(木)17:30までに上記の愛知銀行代表番号までご連絡ください。